

令和5年度 福岡市監査事務局運営方針

組織の使命

市民の視点に立ち、市の行財政運営が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているか監査し、結果を市の業務改善につなげるとともに、わかりやすく公表することにより、市民サービスの向上や市政への信頼確保に貢献していきます。

運営の基本方針

1 効果的な監査の推進	2 業務改善支援の推進	3 組織体制の充実
<p>市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかについて、合規性、正確性や、経済性、効率性、有効性の3E※の視点から、実効性の高い手法により監査を行っていきます。</p>	<p>各局区等による業務改善の取組みが定着していくように、監査結果のフォローアップによる改善状況の確認や研修などの支援に取り組んでいきます。</p>	<p>監査委員の事務を補助する監査事務局及びその職員について、職員の専門性向上や機能的な監査体制の構築を図るなど、組織体制の充実に取り組んでいきます。</p>

令和5年度の重点取組事項

<p>ア 合規性、正確性の視点による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎リスクアプローチによる監査の実施 リスクの高い業務について、より具体的、効果的な重点事項や着眼点を設定し、掘り下げた監査を実施 ◎内部統制制度の有効性を意識した監査の実施 再発防止等のため日頃のチェックが適切に行われているか、組織の内部統制が有効に機能しているかという視点から監査を実施 ◎各種監査（定期監査、行政監査、包括外部監査）の相互連携 <p>イ 3Eの視点による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎3Eの視点による監査の推進 	<p>ア 各局区等のフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎監査結果のフォローアップの充実 前年度の指摘事項やリスクを考慮し、指摘課や同様の工事等を対象に改善状況を確認 <p>イ 各局区等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎自主的な業務改善に対する支援 講師派遣や監査結果を踏まえた事例研修を実施 ◎監査結果の情報提供 過去の監査結果データの提供や「誤りやすい事例集」の情報提供 ◎内部統制担当局等との連携 内部統制担当局等との連携を図り、効率的・効果的な業務改善を支援 	<p>ア 監査の専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎職員の専門性の向上 職務経験等に応じた計画的な研修を実施 ◎他都市事例の活用、監査マニュアルの充実 <p>イ 機能的な監査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎監査体制の最適化 デジタル化の推進などにより、業務の効率化や資源の節約を図るとともに、限られた人員で効果的に監査が実施できるよう人員配置や業務分担の随時見直しを実施
---	--	---

※3E 経済性(Economy)、効率性(Efficiency)、有効性(Effectiveness)のこと